

令和2年4月6日

保護者様

鴻巣市教育委員会教育長

鴻巣市立小・中学校の教育活動の再開について

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

昨年度末から、本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府、埼玉県の要請に基づき休校等の対応といたしました。保護者の皆様には、ご理解ご協力いただきましてありがとうございました。

さて、本市では市内すべての小・中学校の教育活動の再開について改めて検討した結果、当初の予定どおり、令和2年4月8日からとすることとしました。つきましては、下記の点にご理解ご協力をお願いいたします。

なお、本日現在の対応となっています。今後の状況の変化によっては急な変更となる場合がありますのでご承知おきください。

記

1 学校再開にあたっての考え方について

- 文部科学省は、学校の再開については、地域の実情に合わせて柔軟にしています。
- 埼玉県教育委員会は、県立中学校及び高等学校は、生徒が広域から通学していることを考慮して、4月13日からの学校再開としています。
- 本市立小・中学校の児童生徒は、県立学校のように広域から電車等を利用しながらの登校ではないこと、発熱や体調不良の児童生徒については家庭で休養を取るなどの対応を取ること、感染症予防にて取り組むことを考慮して、4月8日から本市立小・中学校の教育活動を再開することとしました。
- 学校を再開し、感染症予防や感染を拡大しないための行動等を指導し、感染症を正しく理解し、自ら感染症のリスクを低減できる行動を取れるように指導してまいります。
- 新型コロナウイルスについて「正しく恐れる」ことで、集団での生活を維持しながら、教育活動を展開し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ってまいります。

2 令和2年4月8日（水）からの新学期について

- 予定どおり令和2年度の第1学期を始業します。
※3月27日からの検温の記録用紙をお子さんに持たせ、提出してください。
- 発熱や咳、風邪症状や全身のだるさなどがある場合は無理をせず、休養を取るようにしてください。その場合は、学校までご連絡をお願いします。
- 各校の計画にしたがって教育活動を進めてまいります。
- 行事等については、計画が変更になる場合もございます。

3 令和2年4月8日（水）の入学式について

- 予定どおり実施します。感染症リスクを低減しながらの実施となります。
- 出席者については、発熱、咳などの風邪症状や全身のだるさなどがある場合には出席をお控えください。
- 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症予防にご協力ください。また、マスクの着用についてもご協力ください。マスクが手に入らない場合に限り、学校で用意したものをご使用ください。受付でお申し出ください。

4 令和2年度の教育活動について

- 日々の学校生活における「3つの条件が同時に重なる場」をさけるよう努め、健康管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めてまいります。

【教室内の配慮】

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。

【学習活動等の工夫及び休み時間の過ごし方についての指導】

- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。
- ・近距離での会話や大声での発声ができるだけ控える。

【基本的な感染症対策の徹底】

- ・咳エチケット、マスクの着用の徹底や手洗いなどの徹底。

5 マスクについて

- 登校にあたっては飛沫を防ぐ観点から、マスクを着用させてください。
- 現在マスクが手に入りにくい状態となっております。マスクの作り方について、文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」内で紹介されていますので参考にし、できるだけ家庭で準備してください。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)

- どうしても準備ができない場合には、大人の普通サイズですが、学校に用意がありますので、学校に申し出てください。

6 心のケアについて

- お子さんに不安な様子、心配な様子が見られましたら、各学校までご相談ください。
- 鴻巣市立教育支援センター（048-569-3181）でも教育相談を受け付けています。
- 登校にあたって不安なことなどがありましたら、各学校または、鴻巣市教育委員会学校支援課（048-544-1214）までご相談ください。

7 感染症の予防について

- 感染症の予防について学校でも指導しますので、ご協力ください。
 - ・不要不急の外出を避ける。
 - ・バランスのとれた食事、適度な運動、休養、安眠など抵抗力を高める。
 - ・手洗いや咳エチケットの徹底。